

# G7環境大臣会合とOECCの今後の取組み



(一社)海外環境協力センター(OECC) 理事長 竹本和彦

## はじめに

国際社会にとって、2015年は画期的な一年であった。9月に開催された国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、各国が今後取るべき方向性を定める「持続可能な開発目標」(SDGs)が決定された。そして12月には、パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、世界の平均気温上昇を産業革命前から2度未満に抑える(さらには1.5度を目指す)ため、全ての国が行動を起こすとした新たな国際枠組み「パリ協定」が採択された。こうしたことから2015年は、「戦後最も重要な年」と言われている。

このような歴史的国際合意は、今後の地球全体の行方を定めるものとして、世界各国において持続可能な開発を目指し、社会全体の変革を目指すべきとの明確なメッセージを発出している。世界は既にこれら国際合意の実施に向けて動き出しているが、日本においてもこうした世界の潮流に後れを取ることなく、的確な行動をとることが求められている。

本年日本政府は、G7サミット議長国として伊勢志摩サミットに先立ち、富山市においてG7環境大臣会合を開催した。この環境大臣会合では、世界が直面する喫緊の課題について幅広く議論し、持続可能な開発目標(SDGs)を中核とする「2030アジェンダ」の実施に向けたG7各国のリーダーシップを確認するとともに、気候変動に関しては、パリ協定への早期参加を奨励し、カーボンプライシングなど低炭素投資に向けた行動を促すなど議論の成果を「G7富山環境大臣会合コミュニケ」としてとりまとめた。この成果文書は広く国際社会に発信されるとともに、5月末のG7サミットにインプットされたが、とりわけ気候変動に関しては、パリ協定の早期発効に向けG7がリーダーシップを発揮するとともに、他の国に対して同様の行動を促すという首脳レベルのコミットメントに繋がった。

このように2015年に決定された2つの歴史的国際合意を踏まえ、社会システムの変革に向け世界が動きだそうとしているこのタイミングで日本が議長国として、

数年ぶりに環境大臣会合を開催し、前向きなメッセージを国際社会に発信したことは大変時宜を得たものであり、日本の環境外交を推進するうえで意義深いものであったといえよう。

## OECC活動の展開

海外環境協力センター(OECC)は1990年に設立されて以来、国内外の環境問題解決への協力や調査研究を通じ地球環境の保全に貢献すべく活動を展開してきた。設立当初は、酸性雨ネット(EANET)事業の立ち上げや日中環境協力における政策対話の支援などを通じ、主として環境管理分野での国際協力を活動の中心としてきたといえる<sup>1</sup>。

その後気候変動に関する政府機関や関係国際機関の職員が参加する「地球温暖化アジア太平洋地域セミナー」(APセミナー)の開催などを契機に、徐々に気候変動対策に関する活動に力点を移し、コベネフィット・アプローチの推進、途上国における適切な緩和行動(NAMA)・約束草案(INDC)策定支援や気候変動プログラム・ローン実施への協力など活動の幅を大きく広げてきた。

また近年、OECCの専門スタッフをJICA専門家としてアジア各国の現地に派遣するなど、より深みを増した協力も徐々に実施できるようになってきている。こうした活動はOECC職員の能力向上にも大いに資することから、今後とも可能な限り継続できるように努めたいと考えている。

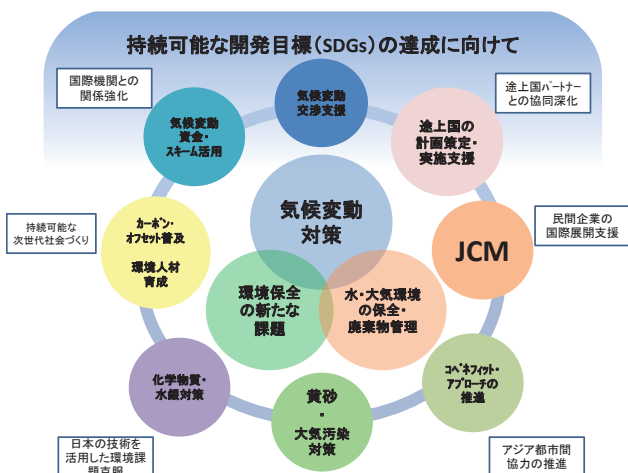
さらにOECCでは、二国間クレジット制度(JCM)案件の発掘・実施に力点を置くほか「水俣水銀条約」の発効・実施に向けた普及啓発や能力開発、民間企業との協力を基にした優れた環境技術の国際的展開の実現可能性調査に参画するなど活動領域も多岐に亘り発展してきている。

国内においては、2008年の環境省が示した「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方(指針)」を受け、民間企業・市民を巻き込んだ低炭素社会構築に向けた国

<sup>1</sup> OECC会報「設立20周年記念特集号—OECC活動20年と今後の環境協力の可能性」2010年8月、海外環境協力センター

民運動の展開のためのカーボン・オフセットのための情報発信等を行っている。

上述のとおり OECC は、着実に活動の範囲を広げるとともに、その活動内容の充実にも努めてきた。これらを踏まえ、OECC が主体的に取り組む大きな課題分野とそ  
 の中で重点的に取り組んでいる個別のテーマ、さらにはそれを実施するためのアプローチを「OECC 活動の全体像」として別図のとおりとりまとめた（図参照）。例えば、持続可能な開発による社会形成を目指し、都市における気候変動対策と水・大気・廃棄物等の課題を同時に解決するコベネフィット型対策を推進する取組として、「バンコク都気候変動マスタープラン 2013-2023」（JICA 技術協力）の策定を行ったが、これは横浜市とバンコク都との都市間協力が基盤となっている。また、その具体的な気候変動緩和対策の実施として発掘・形成した JCM プロジェクトが、環境省・地球環境センター（GEC）が支援する設備補助事業に採択されたが、その際には、優れた環境技術を有する我が国の民間企業の主体的な参画を支援している。



OECC 活動の全体像

### 今後の取組み展望

OECC は、環境国際協力における経験を有する多くの民間企業や地方自治体の関係団体に会員として参加頂いており、センターの運営や各種プロジェクトの実施にあたり主導的な役割を担って頂いている。日本の環境保全対策分野における豊かな技術と経験は、海外環境協力の現場において大いに活用されてきており、今後ともこうした強みを活かしていきたいと考えている。

また OECC は、気候変動枠組条約締約国会議（COP）等会合において政府交渉団員を派遣するなど、長年にわたり国際制度や日本政府の政策形成支援を行っているほか、近年は JCM の案件発掘事業等を通じて、政策の具体的実施の現場に関与することも多くなってきた。

加えて昨年末の COP21 では、地球環境戦略研究機関（IGES）とともにジャパン・パビリオンの運営やカーボン・オフセットの普及促進イベントの開催などを通じて、世界各国のパートナーや民間企業、市民に対して効果的な情報発信を行い、持続可能な社会を形成するための意識の向上にも取り組んでいる。

さらに上述の AP セミナーや「水俣水銀条約」に関連した国際会議の開催に主体的に関与してきたが、このような場で展開される政策対話に継続的に参画することにより、各国政府の政策アドバイザーや多くのステークホルダーとの人脈を築き、人材・知的ネットワークを樹立してきている。こうした実績も反映され、国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）、アジア開発銀行（ADB）及び地球環境ファシリティー（GEF）など国際開発・支援機関との協力関係も醸成されてきている。このような幅広いネットワークは OECC の財産であり、これをフルに活用して将来の事業を展開していきたいと考えている。

こうした OECC の今後の取組み展望に思いを巡らしつつ、今回の G7 環境大臣会合で取りまとめられた「富山環境大臣会合コミュニケ」に示されている社会システムの変革の道標を念頭に、持続可能な社会の実現に向け世界が進むべき将来の方向性に込められたメッセージを改めて噛みしめている。OECC においてこれまで蓄積してきた知見を踏まえ、世界の環境問題の解決及び持続可能な開発に向け少しでも貢献することができるよう、OECC の会員、職員一同志を一つにして励んでいきたいとの思いを新たにしているところである。

### 理事長就任のご挨拶

文末になりましたが、先般開催された理事会（6月16日）において理事長をお引き受けすることになりました。田畑前理事長のこれまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、この大切な時期にバトンタッチすることの重要性を感じ、身の引き締まる思いであります。今後とも皆様方のご支援を得て堅実に OECC の使命を堅実に果たしていけるよう、はなはだ微力ではありますが、一生懸命努めて参りますので、どうぞよろしくご指導・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。